

平成23年度太陽光発電促進付加金(太陽光サーチャージ)の適用に関する申請について

平成23年1月20日
北陸電力株式会社

当社は、「太陽光発電の余剰電力買取制度」にもとづき、平成23年度の太陽光発電促進付加金単価を算定し、本日(1月20日)、経済産業大臣に対し太陽光発電促進付加金の適用に関する申請を行いましたのでお知らせいたします。

太陽光発電を含む新エネルギーの普及促進等を目的とする法律¹等の施行により、平成21年11月から「太陽光発電の余剰電力買取制度」が始まり、当社は、太陽光発電の余剰電力を国が設定した単価で買い取りしております。

同制度では、買い取りに要した費用は、太陽光発電促進付加金として、電気のご使用量に応じて全てのお客さまにご負担いただくこととされております。

このたび、平成22年の買取費用等にもとづき平成23年度の太陽光発電促進付加金単価を算定し、低圧のお客さまを対象とした供給約款等以外の供給条件(太陽光発電促進付加金についての特別措置)として認可申請を行いました。

今回申請した平成23年度の太陽光発電促進付加金単価は、次のとおりであり、後日開催される経済産業大臣の諮問機関である総合資源エネルギー調査会新エネルギー部会および電気事業分科会のもとに設置された買取制度小委員会の審議を経て、正式に決定される予定です。

適用期間	太陽光発電促進付加金単価 (消費税込み)
平成23年度 ²	1銭/kWh

この単価は高圧・特別高圧供給のお客さまにも適用させていただく予定です。

また、託送供給約款についても、本日、経済産業大臣に対し、平成23年度太陽光発電促進付加金の適用に関する申請を行っております。

以上

添付資料：太陽光発電の余剰電力買取制度における「太陽光発電促進付加金(太陽光サーチャージ)」について【平成23年度】

- 「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」(平成21年8月28日施行)
- 低圧供給の場合は、平成23年4月分～平成24年3月分(平成23年3月の検針日～平成24年3月の検針日の前日まで)の料金
高圧・特別高圧供給の場合は、平成23年4月1日～平成24年3月31日までの料金

太陽光発電の余剰電力買取制度における
「太陽光発電促進付加金（太陽光サーチャージ）」
について
【平成23年度】

平成23年1月

 北陸電力株式会社

平成23年度の太陽光発電促進付加金 (太陽光サーチャージ)について

太陽光発電を含む新エネルギーの普及促進等を目的とする法律等¹の施行により、平成21年11月1日から「太陽光発電の余剰電力買取制度」が始まり、当社は、太陽光発電設備で発電された電気のうち、自らご使用になった後の余剰電力を国が設定した単価で買い取りしております。

同制度に則り、当社は、その買い取りに要した費用をご家庭や工場・商店など電気をお使いの全てのお客さまにご負担いただくこととし、平成22年度から太陽光発電促進付加金を適用させていただいております(平成22年度は、銭未満の端数切り捨てにより0銭/kWhとなり、ご負担はございませんでした)。

このたび算定した平成23年度の太陽光発電促進付加金単価が1銭/kWhとなりましたので、平成23年度はお客さまの電気のご使用量に応じて太陽光発電促進付加金をご負担いただくこととなります。

- 1 「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」(平成21年8月28日施行)
「非化石エネルギー源の利用に関する一般電気事業者等の判断の基準」(平成21年経済産業省告示第278号(最終改正:平成22年11月19日経済産業省告示第239号))

電気料金算定方法(従量制の場合)



平成23年度の太陽光発電促進付加金単価

従量制の場合:

適用期間	単価(全電圧共通・税込み)
平成23年度 ²	1銭/kWh

・定額制の場合の太陽光発電促進付加金単価は3ページをご覧ください。

平成23年度の太陽光発電促進付加金単価は、平成22年の買取費用の総額等にもとづいて算定しています。

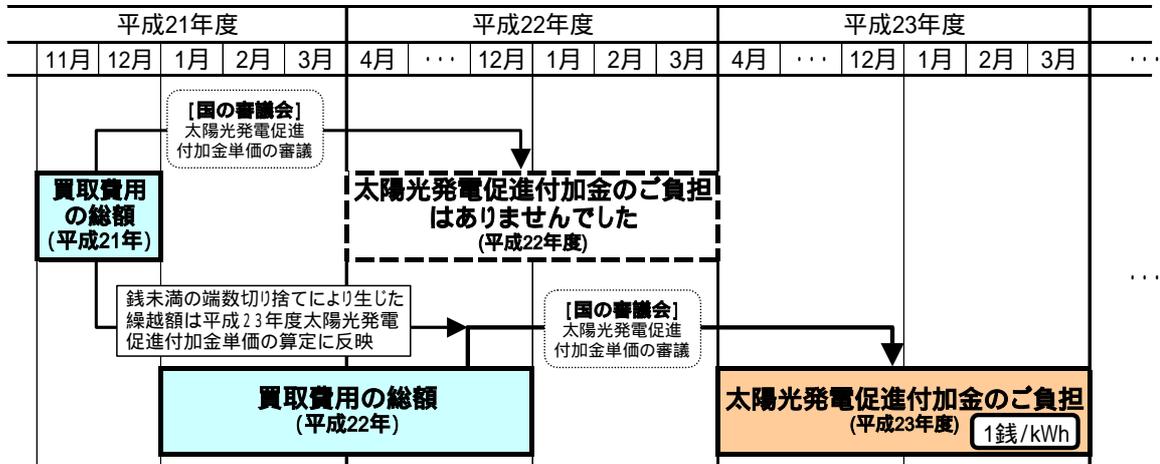
平成21年の買取費用の総額等にもとづいて算定した平成22年度の太陽光発電促進付加金単価は銭未満の端数切り捨てにより0銭/kWhでした。そのため、端数切り捨てにより生じた繰越額は、平成23年度の単価算定に反映しています。

- 2 低圧供給の場合は、平成23年4月分~平成24年3月分(平成23年3月の検針日~平成24年3月の検針日の前日まで)の料金。
高圧・特別高圧供給の場合は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの料金。

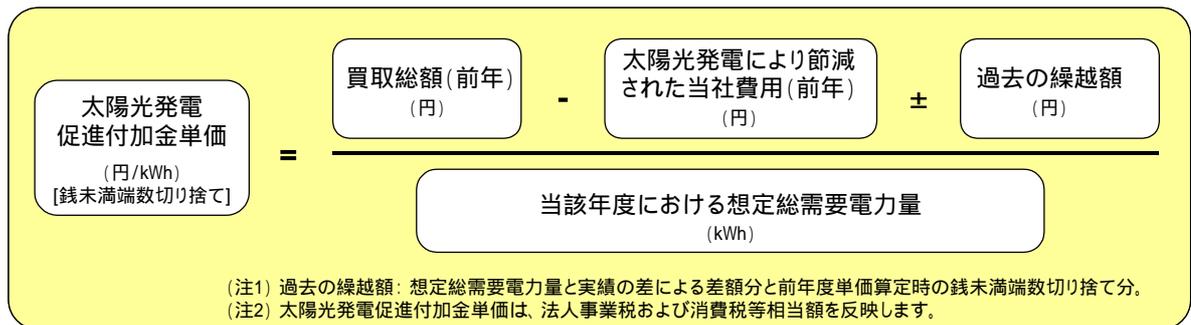
参考 1：太陽光発電促進付加金単価の算定方法

太陽光発電促進付加金単価は、前年における買取費用の総額等をもとに算定し、国の審議会を経て決定されます。

【買取からご負担までの流れ】(平成21・22年の買取費用によるイメージ図)



【算定式】(経済産業省告示等による)



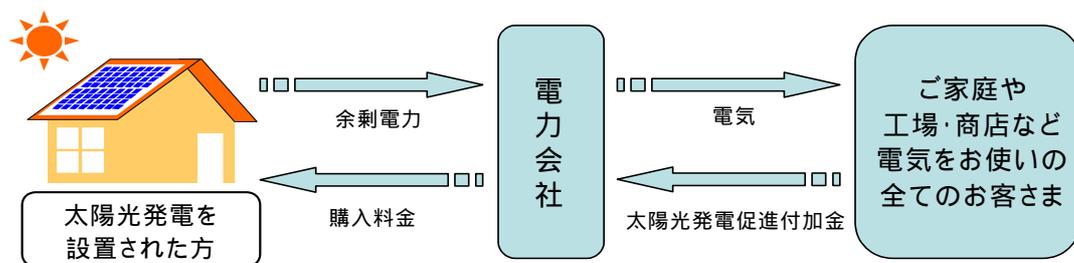
参考 2：太陽光発電の余剰電力買取制度の概要

太陽光発電設備で発電された電気のうち、自らご使用になった後の余剰電力を電力会社が買い取ります。

買取単価は国が設定した単価とし、10年間継続いたします。

設置する用途や年度毎に買取単価は異なります。

買い取りに要した費用は、電気をお使いの全てのお客さまに太陽光発電促進付加金として、広くご負担いただきます。



現在、国において「再生可能エネルギーの全量買取制度」の導入に向けた検討が行われており、具体的な買取価格や制度の詳細について、国民負担の増加や産業競争力の観点を踏まえつつ議論が進められています。

太陽光発電促進付加金単価表（平成23年度）

契約種別		区分		単価 [税込み]	
従量制	低圧供給	使用電力量1kWhにつき		0円01銭	
	高圧供給				
	特別高圧供給				
定額	定額電灯 公衆街路灯A	電灯	20Wまで	1灯1月につき	0円08銭
			40Wまで	"	0円17銭
			60Wまで	"	0円24銭
			100Wまで	"	0円41銭
			100W超過100Wまでごとに	"	0円41銭
			小型機器	50VAまでの機器	1機器1月につき
	100VAまでの機器	"		0円24銭	
	100VA超過100VAまでごとに	"		0円24銭	
	臨時電灯A	総容量が50VAまでの場合		1日につき	0円00銭
		" 50VA超過 100VAまでの場合		"	0円01銭
		" 100VA超過 500VAまでの場合		100VAまでごとに	0円01銭
		" 500VA超過 1kVAまでの場合		"	0円06銭
		" 1kVA超過 3kVAまでの場合		1kVAまでごとに	0円06銭
	臨時電力	契約電力0.5kW		1日につき	0円04銭
		契約電力1kW		"	0円07銭
深夜電力A	1契約		1月につき	1円05銭	
農事用電力B	契約電力0.5kW		1日につき	0円07銭	
	契約電力1kW		"	0円13銭	
農事用電力 (脱穀調整)	契約電力0.5kW		1日につき	0円02銭	
	" 1kW		"	0円03銭	
	" 2kW		"	0円07銭	
	" 3kW		"	0円11銭	
	" 3kW超過1kW増すごとに		"	0円03銭	

「北陸電力からのお知らせ(検針票)」への表示について(低圧従量制の場合)

今月分の料金(概算)	* , * * * 円
------------	-------------

上記概算額は、ご契約変更等で実際のご請求と異なる場合がございます。

基本料金	**円**銭
電力量料金	**円**銭
燃料費調整額	**円**銭
太陽光発電促進付加金	**円**銭
....	

【燃料費調整単価のお知らせ】
 今月分の燃料費調整単価(1kWhあたり) * . ** 円
 来月分の燃料費調整単価(1kWhあたり) * . ** 円

【太陽光発電促進付加金単価のお知らせ】
 今月分の太陽光発電促進付加金単価(1kWhあたり) * . ** 円

「今月分の料金(概算)」の内訳へ
今月分の太陽光発電促進付加金を表示します。

今月に適用される太陽光発電促進付加金
単価を表示します。